「平成19年　商業統計調査」について

1．調査の目的と役割

商業統計調査は，我が国の卸売業，小売業を営むすべての事業所（店舗）の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした，我が国商業の国勢調査ともいうべき重要な統計調査です。国が行う重要な統計調査として指定統計第23号に指定されています。

2．調査日時

平成19年６月１日現在によって行います。

3．調査の対象

平成19年商業統計調査は，我が国のすべての商業事業所[※1]を対象としています。

※１　商業事業所（店舗）… 原則として「有体的商品を購入して販売する事業所」であって，一般的に卸売業，小売業といわれるものをいいます。

4．調査することがら

商業統計調査では，従業者数，年間商品販売額，商品手持額などの事業所の商業活動に関する事項を調査します。

［卸売業，小売業について］

◆事業所の名称及び電話番号，所在地
◆本店・支店の別及び本店の所在地
　電話番号
◆従業者数等
◆年間商品販売額の販売方法別割合
◆経営組織及び資本金額又は出資金額
◆事業所の開設時期
◆年間商品販売額等
◆商品手持額

［小売業に限っての事項について］

◆年間商品販売額のうち小売販売額の
　商品販売形態別割合
◆売場面積
◆来客用駐車場の有無及び収容台数
◆セルフサービス方式採用の有無
◆営業時間等
◆チェーン組織への加盟の有無

［法人事業所に限っての事項について］

◆年間商品仕入額の仕入先別割合
◆年間商品販売額のうち卸売販売額の販売先別割合

◆企業全体の業種区分
企業全体の商業事業所に関する事項
◆商業事業所数，従業者数，年間商品販売額
◆年間商品仕入額
◆電子商取引の有無及び年間商品販売額・年間商品仕入額に占める割合

調査票の「秘密」は，守られます。
　調査された事項は，統計を作るためだけに用いられ，その他の目的に使用することは絶対にありません。また，調査員や調査関係者が調査で知り得た事項を，他に漏らすことも禁じられています。

5．調査の方法

⑴　調査票の配布と取集

①　調査員が担当地域の事業所を訪問し，商業調査票等を配布して，６月１日現在の活動状況を記入していただくよう依頼します。後日，再度各事業所を訪問して記入済みの調査票を取集します（調査員調査方式）。

調査員は，
　調査票の配布や取集といった，調査にとって重要な役割を担っています。
　調査員の任命は，都道府県知事が行うことになっています。

②　上記①の調査員調査とは別に，一部の指定事業所については，経済産業省又は都道府県が事業所の本社･本店（企業）等に対し，各支店･営業所ごとの調査票の作成依頼を行い取集します（本社等一括調査方式）。

⑵　調査員調査の流れは，次のようになっています。

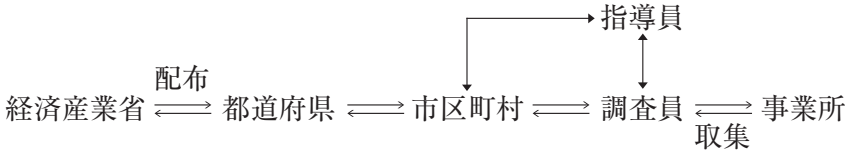

6．調査結果の公表

調査の結果は，平成20年３月頃「平成19年商業統計速報」として公表し，以降「平成19年商業統計表」として順次公表する予定です。

また，インターネット（http://www.meti.go.jp/statistics/index.html）による公表も行います。

注目される消費者物価指数と基準改定サプライズ

茨城県企画部統計課 物価家計グループ　鉾田　達治

注目度が高いということは，期待されるからであります。期待に応えなければ失望されてしまいます。昨年から今年にかけて多くの経済指標のなかで注目度が高い指標としては，消費者物価指数も，その１つであったと思います。

昭和48年のオイルショック以来の久々の注目度です。なぜかと言えば，３つの理由が考えられます。

１つには政府のデフレ脱却宣言の時期を判断する指標として。２つには日本銀行の金融政策の舵取り指標として。３つは，５年ごとの定期的な基準改正が行われ，事前の予想に反した結果が出て，サプライズが起こったことであります。

（18年指数はプラスに転換，物価の底打ち感が出る）

さて，平成18年平均の茨城県消費者物価指数を算出したところ，総合指数で100.5（平成17年＝100）となり，前年比0.5％上昇し，２年ぶりにプラスとなりました。これは原油高騰を背景に石油製品が値上がり。そして紙おむつやバッテリーなど工業製品及び運賃，宿泊料，クリーニング等サービス経費にまで価格転嫁が波及したこと。これに加え年初からの豪雪・寒冷や夏の長雨など天候不順による生鮮野菜，果物類の急騰等に起因する上昇であります。総務省が公表した全国の総合指数は100.3となりました。前年比では0.3％上昇し８年ぶりにプラスに転換しました。全国と本県の18年指数は，ほぼ同じような動きを示し，物価下落の底打ちが感じられた年でもあります。

（日本銀行の利上げを促進した物価指数）

このような物価上昇と景気回復基調を受けて，日本銀行においては平成18年３月に「量的緩和政策」を解除しました。また，同年７月には景気の強さと今後の物価上昇を見通し「ゼロ金利政策」を解除し，５年４か月ぶりに短期金利を0.25％，本年２月に更に0.25％の再利上げを行いました。

一方，９月の政府月例経済報告においても「デフレ」の文言は削除されました。しかし,「物価は今後，再びマイナスに戻ることがないかを確信するまでには至ってない」として，デフレ脱却宣言を出すには慎重です。

なお，物価の動きを見る指標として，日本銀行は「生鮮食品を除く総合」を，政府は「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合」や GDP デフレーターを重視しております。短期金利1.0％の誘導目標までの追加利上げを巡って，二者それぞれの景気対策や金融政策への思惑が錯綜する物価指標でもあります。

表１　国・茨城県の総合，生鮮食品を除く総合の前月比及び前年同月比

（％）

平成18年			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総合	前月比	全国	0.1	▲0.3	0.2	0.2	0.3	0.0	▲0.3	0.7	0.0	▲0.2	▲0.5	0.1
		茨城県	▲0.1	▲0.3	0.3	0.0	0.4	▲0.1	▲0.3	0.8	▲0.3	▲0.1	▲0.5	0.2
	前年同月比	全国	▲0.1	▲0.1	▲0.2	▲0.1	0.1	0.5	0.3	0.9	0.6	0.4	0.3	0.3
		茨城県	0.4	0.5	0.5	0.0	0.3	0.6	0.4	1.1	0.7	0.6	0.4	0.0
生鮮食品を除く総合	前月比	全国	▲0.3	▲0.2	0.4	0.1	0.2	0.0	▲0.1	0.2	0.1	0.0	▲0.2	▲0.1
		茨城県	▲0.8	▲0.2	0.5	0.0	0.3	▲0.2	0.0	0.2	0.0	▲0.1	▲0.1	0.0
	前年同月比	全国	▲0.1	0.0	0.1	▲0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1
		茨城県	0.2	0.3	0.5	▲0.1	0.2	0.1	0.2	0.3	0.3	0.1	0.2	▲0.4

注）▲はマイナスを示す

（基準改正後のウエイトは核家族化，少子高齢化，原油高を反映）

次に，事前の予想に反した結果を出した基準改正について解説します。

基準改正とは，消費者が購入する物価の変動を時系列的に比較するにあたり，①基準となる年，②指数に採用する品目，③家計総消費額に占める品目ごとの比重（ウエイト）などを５年ごとに変更することです。

主な改正内容としては，時代の変化に伴う商品の出回り状況や家計消費に占める割合の大小にあわせて指数に採用する品目を従来の598品目から584品目としました。標準米，座卓，ワープロ，洋裁月謝など48品目の整理統合を行い，新商品として回転すし，カーナビ，移動電話機（携帯電話），薄型テレビ，DVD，エステティック料など34品目を追加しました。

また，17年家計調査などの結果を基にどの品目をどれだけ消費したか品目別の比重（ウエイト）となる乗数を変更しております。少子化と核家族化の進行により食料，被服履物，教育費のウエイトが下がりました。また，高齢化を反映して保健医療は増加。原油高や携帯電話など家庭のIT化により交通通信費や光熱費もウエイトが上がりました。

表２　県総合指数のウエイト

（総合＝ 10,000）

	食料	住居	光熱水道	家事家具	被服履物	保健医療	交通通信	教育	教養娯楽	諸雑費
12　年	2,652	2,072	620	357	563	372	1,334	452	1,137	444
17　年	2,502	2,134	636	334	456	424	1,402	365	1,163	583
17 － 12	△150	62	16	△23	△107	52	68	△87	26	140
伸率(%)	△5.7	2.9	2.5	△6.5	△19.1	13.9	5.1	△19.3	2.3	31.3
品目数	221	27	6	52	63	26	45	16	85	43

（新旧基準のサプライズは長期金利低下，円安を誘導）

国の７月改正時点で総合指数について前年同月比で新旧基準指数を比較すると，旧基準0.8％上昇，新基準では0.3％上昇と0.5ポイントの違いが出ました。（茨城県は旧基準0.5％上昇，新基準0.4％上昇，差0.1ポイント）この違いは，市場関係者の事前予想を上回るプラス幅の縮小となり各方面にサプライズを与えました。

日本銀行の再利上げ時期が遠のいたとの観測から10年物国債利回りが平成18年度最も低い水準となりました。為替市場では円が売られドル，ユーロが高値となりました。また，政府のデフレ脱却宣言も見送らざるを得ない状況となりました。

なぜ，このような新旧基準差が出たのか。その要因は①携帯電話料のウエイトが増大し，料金も値下がりしたため押し下げる寄与が大きくなったこと。②新たに組み入れた薄型TVやDVDなど高額新商品の押し下げが顕著で教養娯楽耐久財は18％も下落したこと。③価格下落の激しいパソコンなどの品目の指数を計算上16から100にリセットしたためマイナス寄与が増大したことです。

現在，日本経済は「いざなぎ景気」を超える戦後最長の景気拡大が続いております。市場では，今夏から秋にかけて追加利上げがあると予想しています。このため消費者物価指数の動向は，今後も注目され，経済運営の指標として重要な役割を果たしていくものと考えております。

製造品出荷額等の産業中分類別特化係数による本県製造業の特徴の推移について

茨城県企画部統計課 商工農林グループ

1　はじめに

平成17年の工業統計調査の結果については，平成19年３月に，経済産業省より「工業統計表（概要版）」が公表され，また，茨城県では，本県分の結果を集計・編集した「茨城の工業」を冊子及び「いばらき統計情報ネットワーク」において公表いたしました。

この調査結果において，全国と本県とを比較して，本県が「強い」又は「弱い」業種（産業中分類）は何であり，本県製造業にはどのような特徴があるといえるでしょうか。

また，それらの業種はどのように変わってきているのでしょうか。

そこで，本稿では，昭和30年（1955年）から平成17年（2005年）までの50年間の工業統計調査結果において，10年ごとに業種別の「製造品出荷額等」の「特化係数」を明らかにして，本県製造業の特徴の推移をみていくこととします。

ここで，「製造品出荷額」とは，製造品出荷額，加工賃収入額，修理料収入額，くず及び廃物の出荷額並びにその他の収入額の合計をいいます。そして，「特化係数」とは，ここでは，下の計算式で求めた値をいいます。その値が１より大きいほど，「製造品出荷額等」において，全国と比較して本県が「強い」業種であり，逆に，値が１より小さいほど，本県が「弱い」業種であると考えられます。

なお，日本標準産業分類は昭和24年の設定以降11回の改訂があり，本稿で取り上げる各年次により業種（産業中分類）の区分等が異なる場合があります。

$$\text{特化係数} = \frac{\text{本県の産業中分類別の「製造品出荷額等」の構成比}}{\text{全国の産業中分類別の「製造品出荷額等」の構成比}}$$

2　特化係数

(1)　昭和30年（1955年）

①　「製造品出荷額等」の数値，全国順位，全国に占める構成比

（全事業所）

	製造品出荷額等（億円）	全国順位	全国に占める構成比（％）
全　国	67,695	－	100.0
茨城県	598	26位	0.9

②　特化係数

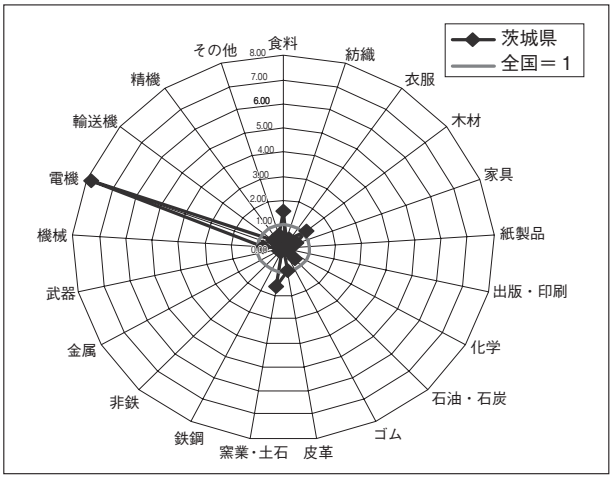

資料：通商産業省「昭和30年工業統計表（産業編）昭和34年１月刊行」

①　「強い」業種

特化係数が１より大きいのは４業種であり，電機が7.76と最も高く，次いで，窯業・土石が1.61，食料が1.56の順となっています。

②　「弱い」業種

特化係数が１より小さいのは15業種であり，ゴムが0.00で該当数値がなく，次いで，鉄鋼が0.09，紙製品が0.14の順となっています。

③　留意事項

非鉄及び武器については，秘匿値のため，算出不能です。

⑵　昭和40年（1965年）

①「製造品出荷額等」の数値，全国順位，全国に占める構成比

（全事業所）

	製造品出荷額等（億円）	全国順位	全国に占める構成比（%）
全　国	294,971	－	100.0
茨城県	4,057	18位	1.4

②　特化係数

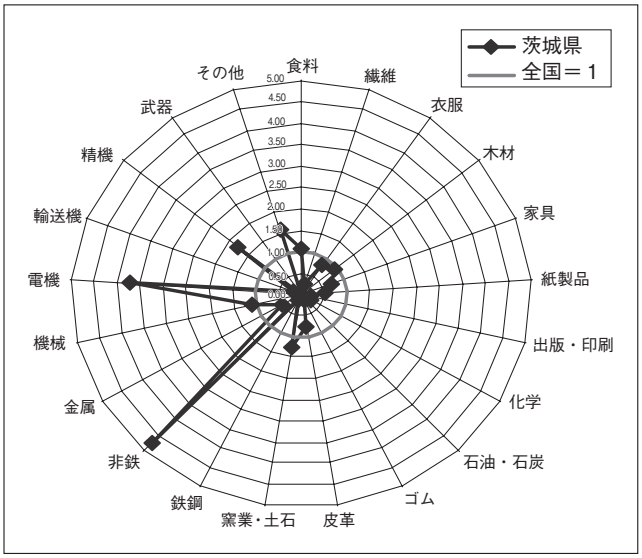

資料：通商産業省「昭和40年工業統計表（産業編）昭和42年10月刊行」

①「強い」業種

特化係数が１より大きいのは７業種であり，非鉄が4.71と最も高く，次いで，電機が3.71，精機が1.80の順となっています。

②「弱い」業種

特化係数が１より小さいのは13業種であり，武器が0.00で該当数値がなく，次いで，ゴムが0.13，輸送機が0.16の順となっています。

③　留意事項

石油・石炭については，秘匿値のため，算出不能です。

⑶　昭和50年（1975年）

①「製造品出荷額等」の数値，全国順位，全国に占める構成比

（全事業所）

	製造品出荷額等（億円）	全国順位	全国に占める構成比（%）
全　国	1,275,206	－	100.0
茨城県	32,572	12位	2.6

②　特化係数

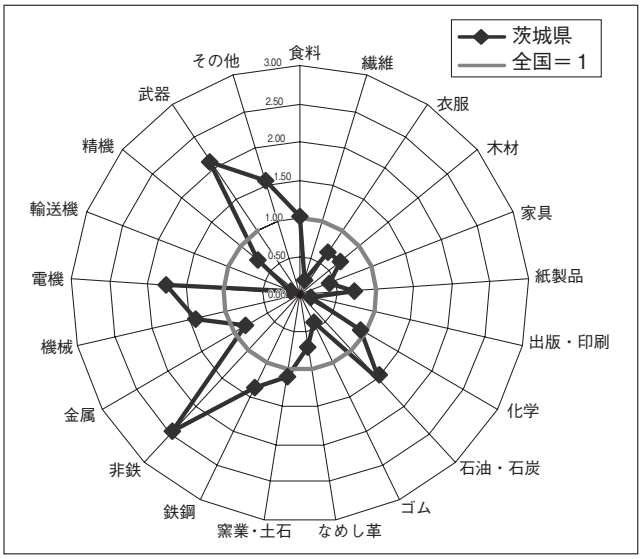

資料：通商産業省「昭和50年工業統計表（産業編）昭和52年10月刊行」

①「強い」業種

特化係数が１より大きいのは９業種であり，非鉄が2.44と最も高く，次いで，武器が2.10，電機が1.75の順となっています。

②「弱い」業種

特化係数が１より小さいのは12業種であり，輸送機が0.12で最も低く，次いで，出版・印刷が0.14，繊維が0.18の順となっています。

(4) 昭和60年（1985年）

① 「製造品出荷額等」の数値，全国順位，全国に占める構成比

（従業者４人以上の事業所）

	製造品出荷額等（億円）	全国順位	全国に占める構成比（%）
全　国	2,653,206	－	100.0
茨城県	83,820	９位	3.2

② 特化係数

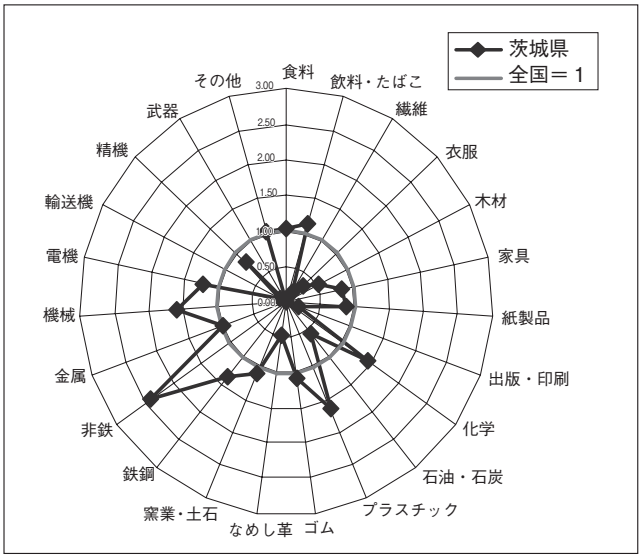

資料：通商産業省「昭和60年工業統計表（産業編）昭和62年６月刊行」

① 「強い」業種

特化係数が１より大きいのは10業種であり，非鉄が2.48と最も高く，次いで，機械が1.72，プラスチックが1.68の順となっています。

② 「弱い」業種

特化係数が１より小さいのは13業種であり，武器が0.00で該当数値がなく，次いで，繊維が0.13，出版・印刷が0.15の順となっています。

(5) 平成７年（1995年）

① 「製造品出荷額等」の数値，全国順位，全国に占める構成比

（従業者４人以上の事業所）

	生産総額（億円）	全国順位	全国に占める構成比（%）
全　国	3,060,296	－	100.0
茨城県	109,828	９位	3.6

② 特化係数

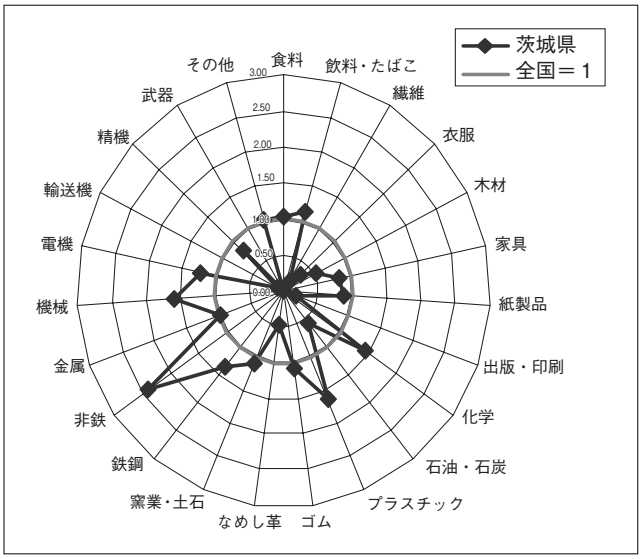

資料：通商産業省「平成7年工業統計表（産業編）平成９年４月刊行」

① 「強い」業種

特化係数が１より大きいのは11業種であり，非鉄が2.41と最も高く，次いで，プラスチックが1.63，機械が1.58の順となっています。

② 「弱い」業種

特化係数が１より小さいのは12業種であり，武器が0.00で該当数値がなく，輸送機が0.11，繊維が0.16の順となっています。

⑹　平成17年（2005年）

①　「製造品出荷額等」の数値，全国順位，全国に占める構成比

（従業者４人以上の事業所）

	製造品出荷額等（億円）	全国順位	全国に占める構成比（%）
全　国	2,962,418	－	100.0
茨城県	107,982	９位	3.6

②　特化係数

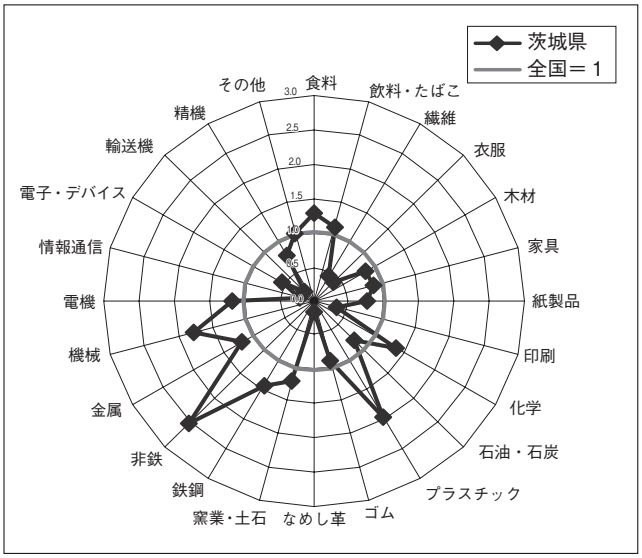

資料：経済産業省「平成17年工業統計表（概要版）平成19年３月」，
茨城県「茨城の工業（平成17年工業統計調査結果報告書）
平成19年３月刊行，同年４月『追補版』刊行」

①　「強い」業種

特化係数が１より大きいのは11業種であり，非鉄が2.54と最も高く，次いで，プラスチックが1.97，機械が1.79の順となっています。

②　「弱い」業種

特化係数が１より小さいのは13業種であり，なめし革0.17と最も低く，次いで，輸送機が0.18，情報通信が0.21の順となっています。

３　本県製造業の特徴の推移

上記の特化係数の推移をまとめると下表のとおりとなります。

この結果，本県の特徴としては次のことが挙げられると考えられます。

ⅰ）「強い」業種については，昭和30年においては電機に著しい特化（特化係数:7.76）がみられるほか，窯業・土石，食料にやや高い特化傾向がみられましたが，昭和40年以降，「製造品出荷額等」の全国順位の上昇に伴うように，非鉄，プラスチック，機械などに高い特化がみられるようになり平成17年に至っています。

ⅱ）「弱い」業種については，輸送機，繊維が昭和40年から平成17年に至るまで一貫して全国水準を大きく下回る数値（特化係数）で推移しています。ちなみに，繊維の数値は昭和40年が0.21，平成17年が0.41となっています。また，ゴムは，昭和30年，40年は全国水準を大きく下回る数値でしたが，平成17年のゴムの数値は0.90となっており，ほぼ全国水準並みの数値となっています。なお，武器は現在の産業中分類にはありません。

	1955（S30）	1965（S40）	1975（S50）	1985（S60）	1995（H7）	2005（H17）
全国順位	26　位	18　位	12　位	9　位	9　位	9　位
上位第１位特化	電　機　7.76	非　鉄　4.71	非　鉄　2.44	非　鉄　2.48	非　鉄　2.41	非　鉄　2.54
上位第２位特化	窯業･土石　1.61	電　機　3.71	武　器　2.10	機　械　1.72	プラスチック　1.63	プラスチック　1.97
上位第３位特化	食　料　1.56	精　機　1.80	電　機　1.75	プラスチック　1.68	機　械　1.58	機　械　1.79
下位第１位特化	ゴ　ム　0.00	武　器　0.00	輸送機　0.12	武　器　0.00	武　器　0.00	なめし革　0.17
下位第２位特化	鉄　鋼　0.09	ゴ　ム　0.13	出版･印刷　0.14	繊　維　0.13	輸送機　0.11	輸送機　0.18
下位第３位特化	紙製品　0.14	輸送機　0.16	繊　維　0.18	出版･印刷　0.15	繊　維　0.16	情報通信　0.21